

# 令和6年度 事業報告

自 令和6年 4月 1日  
至 令和7年 3月 31日

一般財団法人 日本健康増進財団

## 一般財団法人 日本健康増進財団 2024年(令和6年)度事業報告書

当法人の2024年度における事業報告は、定款第3条(目的)並びに第4条(事業)に基づき、2024年3月13日に開催された理事会において事業計画および収支予算が承認可決され、書面によって評議員会に報告された内容に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までに実施した事業とする。

### 【概況】

2024年度は、総合健診システムを統合し、新たな個人結果報告書の運用が開始され、更に大阪支部附属健診センターの移転、拡張が終了し、東京本部と大阪支部を二大拠点としてより充実した事業活動を展開できる準備が整った。

公益目的事業は、全ての部門で活発に事業を展開し、多くの成果をあげることができたが、新たに藤代理事長が構想を練り、診療所所属の看護師、システム課の協力のもと「動脈硬化リスク分析表」が作成され、実用新案登録を取得して実用化され、動脈硬化症予防の啓蒙に寄与する事ができた。2024年度も各事業、一般財団法人移行時に内閣府に届け出た「公益目的支出計画」に沿った内容となった。なお2024年6月末日に理事会、評議員会で承認・可決されたのち、内閣府に報告した「2023年度公益目的事業報告」も修正事項なく承認された。

2022年度に公益目的事業を多方面でより充実して実施するために、また経営の安定化と職場環境の整備を遂行して行くために策定した「第2次中期3か年事業計画」に基づき事業を遂行した。今年度は第2次中期3か年計画の2年目にあたる。

第2次中期3か年事業計画は下記のとおりである。

## 1. 収益計画

健診事業ポートフォリオの再構築

- (1) 施設内健診の拡大
- (2) 渉外・企画活動の強化

## 2. 業務効率化計画

財団業務の効率化による収支改善

- (1) 巡回健診システムの導入
- (2) デジタルトランスフォーメーションの推進

## 3. 事業継続計画

財団の事業を適切に継続・運営すること

- (1) BCP(事業継続計画)の作成
- (2) 緊急時(大災害、感染症等)における職員・家族の安全確保
- (3) 大阪支部の拡充による東京との2大拠点化

## 4. 人材育成計画

- (1) 財団の内部・外部研修制度の拡充
- (2) 職員の認定資格取得推進と資格手当の充実
- (3) 若手・中堅職員を含めた組織全体の提案力・企画力・実行力・検証力のアップ

## 5. より良い職場環境づくりに向けて

職員の望む職場環境や福利厚生制度の積極的な導入・活用

- (1) 国の労働政策(働き方改革)に向けた財団としての取組み
- (2) 財団独自の取組み

今年度は

- ① 総合健診システムを「ヘルゼアネクスト」へ統合し、内容を理解しやすい新個人結果報告書の運用へ円滑に移行する。
  - ② 大阪支部附属健診センターの移転、拡張により受診者の拡大と東京・大阪二大拠点を構築する体制を整える。
- 以上2点を重要課題として事業を遂行した。

## 【公益事業】

### 1. 診療事業

公益事業の一環として、近隣の地域住民や健康診断等の受診者を対象に保険診療等の健康・医療サービスを実施した。(のべ1,286件) 今年度より新たに常勤医師(消化器分野)が診療に加わり、従来の内科、循環器科と合わせて幅広い受診者に対

応できる体制を整えた。

要医療者には渋谷区医師会、近隣の協力総合病院と連携して、精密検査や治療に適した医療機関の紹介を行った。(79件)

地域住民や希望者を対象にインフルエンザ感染予防のためのワクチン接種を行った。

## 2. 調査・研究事業

下記 1)から4)の研究のため本法人の健康診断データを個人情報保護に十分に配慮して提供している。

### 1)眼底所見AI判定プロジェクトへの参加【継続】

山梨大学や京都大学他22大学の眼科学教室が共同で①人工知能(AI)による眼底写真を用いた複数の眼科疾患の検出、②眼底写真から実年齢の推定研究、③眼底写真と健康診断データを用い高血圧、動脈硬化の推定研究を行う。本法人からは藤代理事長が共同研究者としてプロジェクトに参加しており、本法人の健康診断データと眼底写真画像を提供している。

このプロジェクトが、AMED(国立研究開発法人 日本医療研究開発機構)の補助事業(継続3年目)に採択されたのを受け、2024年6月20日に第3回全体集会在オンライン形式で開催され、本法人より担当役員が出席し研究の進捗状況や内容を確認した。また、2024年9月6, 7日に横浜市(パシフィコ横浜)で開催された第65回日本人間ドック学会学術大会において、開発されたAI判定システムの試作機が展示された。2025年度の薬事申請を目指している。

### 2)診療所内視鏡担当医グループとの十二指腸レーザー内視鏡所見に関する探索的前向き観察研究【継続】

主に人間ドック受診者の了解を得て、研究に必要な画像を含む健康診断データの収集を行ってきたが、研究結果がまとまりつつあり、2025年度に論文として発表される予定である。

### 3)神奈川県共同研究への協力【終了】

横浜市立大学(医学系)、横浜国立大学(工学系)、神奈川県政策局未来創生課が共同で本法人が提供する健康診断データを使い、動脈硬化予防や改善につながる医学的根拠を解明していく研究プロジェクトに継続的に協力した。研究成果は2024年度に学術論文として発表された。本法人からは藤代理事長が共同研究者として参加している。

#### 4) 自治医科大学内科学講座循環器内科との共同研究【継続】

本法人は長年にわたり健診データを提供して研究に協力しており、AIを用いた「心電図と血管の弾性度CAVIのそれぞれの波形情報から、心房細動の発生予測・予防モデル」についての研究結果をもとに学術論文が作成され、関係学会へ投稿後、2024年5月に論文が公開された。

### 3. 研究助成事業

#### 1) 研究助成

生活習慣病等の予防に関する研究を行う個人・団体・研究機関に対して、本法人の「生活習慣病予防に関する研究助成取扱要領」に基づき、研究助成課題をホームページで公募し、今年度は8件の研究助成申請を受けた。昨年度と同様に15名の研究助成選考委員が、応募8件の研究課題を審査のうえ採点を行った。その結果をもとに2025年3月19日午後、本法人の三木 一正(名誉理事長)、藤代健太郎(理事長)、甲斐 一郎(理事)による最終選考会が開催され、研究助成選考委員15名の採点合計点の高い順に以下の4件に各100万円の研究助成を行う事を決定した。

(1)「口腔内細菌叢およびH.pyloriと上部消化管病変発生との関連」

研究助成金100万円

研究代表者:張 萌琳(東京医科大学 消化器内視鏡学)

(2)「腎機能低下の予測および防止に関するCAVIの役割」

研究助成金100万円

研究代表者:永山 大二(永山医院)

(3)「CT組織成分分析と多様な測定項目との相関比較、がんの予後予測能比較、縦断的变化をきたす要因の探索」

研究助成金100万円

研究代表者:五ノ井 渉(東京大学大学院医学系研究科・医学部放射線教室 体組成指標研究チーム)

(4)「アルコールと食道がん微小環境」

研究助成金100万円

研究代表者:林 義人(大阪大学大学院医学系研究科 消化器内科学)

### 4. 健康増進および疾病予防に関する啓発活動事業

#### 1) 年報『Healthy Report』の発行

前年度に続き、年報「Healthy Report」48ページ1,500部を発刊し、受診者およ

び健康保険組合、企業等関係部署に無料頒布した。

主な内容 2023～2024年財団ニュース、新任常勤女性医師に聞く  
大阪健診センターについて

統計資料 2018～2023年度 全国受診者統計、2023年度安衛法項目およびオ  
プシヨン検査統計、財務諸表等

過去の年報は当財団ホームページから簡単に閲覧する事が出来る。

## 2)「動脈硬化リスク分析表」の開発と運用

当財団は長年にわたり動脈硬化疾病研究に共同参加し、大動脈脈波速度を  
使い大動脈の硬化度を特定する技法を開発する事に協力してきた実績と経験  
があり、それを利用して一般受診者が自身の動脈硬化リスクを分かりやすく理  
解できる手段として、藤代理事長を中心に診療所所属の看護師やシステム課  
が協力して「動脈硬化リスク分析表」を作成し、広く啓蒙活動を行った。

## 3)パンフレットおよび小冊子等の頒布

厚生労働省の生活習慣病予防対策事業の趣旨に沿い、特にメタボリック・シン  
ドロームに着目した保健指導の一環として、疾病の予防、生活習慣改善の啓発  
のためのパンフレットや小冊子を受診者や各健保組合・団体・企業に約10万部  
余りを無料頒布した。今後はより多くの方々を対象に、本法人ホームページを  
利用して健康情報を閲覧できるシステムを構築する予定である。

## 4)ホームページを使った啓発活動

引き続き「30年にわたる日系人と日本人の健康調査研究結果のまとめ」行方  
令、「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ」松田 一夫 2編を本法人ホーム  
ページに掲載し、より多くの方を対象とした啓発活動を展開した。

また、受診者が健康診断受診結果をもとに、医療だけでなく健康、食事、運動  
等の情報をホームページから、簡単に得られるようなシステムの構築にむけて、  
外部専門機関と共に検討を続けている。

## 【収益事業】

### 1. 巡回健康診断(一般健康診断、生活習慣病健康診断事業等)

年間収入 1,499,433,096円 前年度(1,489,393,338円)

注:( )は前年度の人数、各種検査数は施設内を含む

#### 1)生活習慣病健康診断

各企業・健康保険組合・団体等の健康づくりと生活習慣病の予防を目的とした  
健康診断を、本年度も全国的規模で84,500(87,495)名に実施した。

#### 2)労働安全衛生法に基づく健康診断

定期健康診断や雇用時健康診断等の一般健康診断、じん肺や有機溶剤等の特殊健康診断、情報機器作業健康診断等の行政指導による健康診断などを全国的規模で延べ121,154(135,390)名に実施した。

### 3) 特定健康診査・特定保健指導

高齢者医療確保法に基づく特定健康診査を121,367(119,353)名に、特定保健指導を225(168)名に実施した。

### 4) 動脈硬化度検査

メタボリックシンドロームにより引き起こされる動脈硬化性疾患の予防対策として、その主要な要因の1つである血管機能の低下が測定できる動脈硬化度検査(CAVI)を16,097(17,184)名に実施した。

### 5) 消化器検査

上部消化管疾患の早期発見と予防を目的として胃部レントゲン検査を、11,181(10,991)名に実施した。

### 6) 各種超音波検査

中高年における各臓器病変の早期発見と予防を目的として、腹部(肝臓、腎臓、胆のう、胆管)、乳腺超音波検査を21,632(21,389)名に実施した。

### 7) 肝炎検査

B型・C型肝炎健診を14,126(13,762)名に実施した。

### 8) 胃がんリスク層別化検査

血液による胃がんリスク層別化検査を4,287(4,452)名に実施した。

### 9) その他の検査

巡回健診及び施設内健診において、以下の検査を実施した。

- ・免疫学的便潜血反応検査:90,383(92,383)名 郵送健診を含む
- ・腫瘍マーカー:30,128(30,284)名
- ・前立腺PSA検査:11,868(26,239)名
- ・マンモグラフィ:1,843(1,703)名

## 2. 施設内健康診断(恵比寿健診センターにおける健康診断、人間ドック)

年間収入 359,171,935円 前年度(351,077,021円)

注:( )は前年度の人数

### 1) 健診センターにおける各種健康診断

定期健康診断、雇用時健康診断、特定健康診査等をオプション検査も含め幅広く実施した。23,702(20,490)名

### 2) 日帰り人間ドック

各健康保険組合や企業との契約に基づく、日帰り人間ドックを健診センターにおいて、1,495(1,437)名に実施した。男性962名・女性533名 リピート率 60%

### 3) 上部消化管内視鏡検査

内視鏡学会のガイドラインに従い感染予防策を行いながら2,142(1,923)名に実施し、172名の生検をおこなった。

### 4) 労災2次健康診断

労災2次健康診断とその保健指導を、25(21)名に実施した。

## 3. 郵送法による自宅検査

年間収入 126,815,157円 前年度(117,810,989円)

注:( )は前年度の人数

検査精度が確認できている検査に限り、郵送法による自宅健診として検体の自己採取による大腸がん検査、ペプシノゲン・ピロリ抗体(胃がんリスク層別化)検査、前立腺がん検査、子宮頸がん(ヒト・パピローマ・ウイルス)検査ならびにクール便による「かんたん健診」(脂質・肝機能・腎機能・HbA1c等13項目の血液検査と尿検査、自己測定による血圧や身長・体重・腹囲と生活習慣調査)に加え、今年度から歯周病菌検査を実施し、健康保険組合・企業・商工会議所(中小企業)等の加入者を対象にして、疾病の早期発見と予防を目的として延べ36,961(39,367)名に実施した。

## 4. ストレスチェック

年間収入 7,433,892円 前年度(7,204,165円)

注:( )は前年度の人数

平成27年12月に施行された改正労働安全衛生法によるストレスチェックを8,148(8,236)名に実施した。問診形式の紙面による回答のほか、WEBサイトを利用することにより、より簡便に回答が出来る方式も好評であった。

## 5. 健康相談・保健指導

年間収入 4,367,117円 前年度(4,084,796円)

### 1) 電話による健康相談等

本法人の健康診断受診者が健診結果の内容をより深く理解し、自分の健康に関するセルフケアができるよう「健康支援室」を常設し、保健師2名が電話による健康相談を実施した。本年度は132名が利用したが、主な相談内容は血液検査や自宅健診および心電図の結果についての問合せが多かった。

### 2) 特定保健指導

本法人が実施した特定健康診断診査の受診者を対象に、各健保組合との契約により特定保健指導を初回面談225名に実施し、このうち積極的支援者102名、動機づけ支援者96名に対面およびWEB面談形式で継続支援指導を実施し、その結果



を報告した。指導に基づき受診者が生活習慣の改善に努めた結果、体重・腹囲・HDLコレステロール値・血糖値に改善が見られた。

## 【内部統制・管理】

### 1. 総合健康診断システムの統合と新個人結果報告書の運用

巡回健診を含むすべてのデータを既に施設内健診で使用している「ヘルゼアネクスト」（富士フィルムヘルスケア）に統合し、2024年4月から本格的に稼働させた。これにより、すべての健康診断の契約から予約、検査結果の入力、判定支援、帳票出力、請求業務、データ分析までが一貫して行えるようになり、より正確に効率よく業務を遂行できるようになった。

同時に、新個人結果報告書の運用を開始し、新たに検査ごとに過去2回分のデータも併せて表記出来るようになり、事後指導などで好評を得た。

### 2. 大阪支部付属健診センターの本格的稼働

大阪商工会議所や協会けんぽ大阪支部からの要望もあり、大阪支部付属の健診センターを拡張して、胃部X線検査や婦人科健診も含めた総合型健診を実施するために、付属診療所とともに移転し拡張工事を行い、2024年4月より本格的に健診業務を開始した。

また、需要の多い上部消化管内視鏡検査を2025年4月より開始するために、検査機器の選定や内視鏡検査を担当する医師（大阪大学医学部）の手配を行うなど準備を進めた。

新大阪支部付属診療所および健診センター

大阪府大阪市中央区瓦町4-2-14 京阪神瓦町ビル2階

### 3. 健康経営

本法人が「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として評価され、日本健康会議より「2025年度大規模法人健康経営優良法人」に認定された。評価ランク 対象事業所3,869事業所のうち701～750に入るものであった。

小規模な組織にも拘わらず、役職員の健康経営を実現するための体制や創意工夫などが高く評価される結果となった。

例年どおり全職員を対象とした健康診断を実施し、診療所と健康支援室、総務課が連携して、有所見者の精密検査および治療を行った。軽度異常者に対しては経過観察だけでなく生活習慣の改善など手厚いフォローを行った。

全職員の平均月間総労働時間は150時間、法定外労働時間が月45時間を超えた者はのべ10名、有給取得日数は平均14.5日、有給消化率は82.3%であった。

また、2024年度末現在、育児休業者は1名、育児のための時短勤務者7名、育児のための勤務時間帯変更者2名で、育児休業者全員が職場復帰しており、今年度初めて男性職員1名が配偶者の出産に合わせて連続して4か月間の育児休暇を取得した。

#### 4. ハラスメント防止

2022年4月1日より「パワーハラスメント防止措置」が事業主の義務となったのをうけて、「ハラスメント防止規程」を制定し、「ハラスメント行為ゼロ宣言」を行い、研修を継続して実施してハラスメント防止に努めた。新たに相談窓口にはハラスメント事例に経験豊富な女性弁護士を加え、より相談しやすい環境を整えた。

#### 5. 職員待遇

##### 1)採用

年間を通して女性10名、男性3名の職員（健診スタッフ10名、システム担当1名、事務職2名）を採用し、研修の後に各業務に従事させた。大阪健診センターの拡充に伴い大阪支部勤務者が5名、本部勤務が8名であった。

##### 2)給与昇給

7月1日付けで給与改定を行い、全ての職員を対象に昇給を行なった。

##### 3)その他

定年退職後再雇用 2名、年度中育児休業取得者 1名、育児休業から復職該当者なし

#### 6. 各種研修会の開催

医療関係だけでなく多分野の研修会に職員を参加させ、専門的な知識や手技の習得に努めた。

主な参加実績

超音波頸動脈研修会、乳がん検診撮影技術更新研修会、精度管理担当者研修会、健診機関職員初級、中級研修会、心電図検査研修会

#### 7. 理事会、評議員会の開催

2024年6月12日（火）および2025年3月13日（水）に通常理事会を開催した。2024年6月26日（火）に評議員会を開催した。その結果、すべての議題が満場一致で可決された。また、2024年度から定款を変更のうえ、事業計画（案）および収支予算（案）については理事会による決議を受けて評議員会への報告事項とした。

## 8. 安全衛生委員会の開催

原則毎月第4金曜日午後に藤代理事長(診療所所長)を中心に各部署から選出された委員(大阪支部も含む)が職場の衛生や安全について話し合い、問題点があれば改善策を事務局へ提案するなど、職員の健康や職場環境の向上に寄与した。健康経営に関連した提案なども積極的に上申された。

また、委員会において感染防止対策やインシデント・アクシデント報告の共有と対策についても協議し、結果を本法人全体で共有した。

## 9. 償却資産の取得 設備計画にしたがって、以下の償却資産を取得した。

### 1)医療機器 70,051,750円

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 大阪支部附属健診センター健診医療機器 | 3,619,500円          |
| 本部巡回健診医療機器         | 11,117,000円         |
| 本部施設内健診医療機器        | 4,621,250円          |
| 大阪支部附属健診センター医療機器   | 29,310,000円 (リース契約) |
| 本部巡回健診医療機器         | 9,480,000円 (リース契約)  |
| 本部施設内健診医療機器        | 11,904,000円 (リース契約) |

### 2)設備機器および什器備品 16,858,800円

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 大阪支部附属健診センター備品     | 1,191,000円          |
| キャビネット他            | 517,800円            |
| 人事給与システムサーバー       | 3,774,000円 (リース契約)  |
| 健康診断総合システム(けんしんくん) | 11,376,000円 (リース契約) |

### 3)建物附属設備 3,396,699円

|                |            |
|----------------|------------|
| 本部ビルブレーカー更新工事他 | 3,393,699円 |
|----------------|------------|

### 4)車両 3,287,319円

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 中古胸部エックス線検診車 3台 | 3,287,319円 |
| (株)奥山より譲渡       |            |

## 10. 総合精度管理

### 1)技術面からの精度管理の実施

各検査(エックス線検査、心電図検査、生化学的検査、血液学的検査、尿検査および生物学的モニタリング検査)の精度が充分確保されていることを確認するため、評価法の異なる公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)と日本総合健診医学会が実施している総合的な精度管理事業に参加し、検査精度の確認を行ない良好な結果を確認した。

## (1)外部精度管理

### ①全衛連による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

- 2024年11月 エックス線写真(間接・直接)に関する精度管理調査
- 2025年2月 労働衛生検査(鉛・有機溶剤に係る生体試料検査)
- 2025年3月 臨床検査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT,  $\gamma$ -GTP, 血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数, ヘモグロビン, ヘマトクリット, 血小板並びに尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)

### ②日本総合健診医学会による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

- 2024年4月 第1回精度管理調査(胸部単純X線, 心電図)
- 2024年5月 第2回精度管理調査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT,  $\gamma$ -GTP血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット, 血小板, 尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)
- 2024年8月 第3回精度管理調査(総蛋白, アルブミン, ALP, LDH, A/Gクレアチニン, 尿素窒素, 尿酸, CRP並びに便潜血検査)
- 2024年10月 第4回精度管理調査(第2回精度管理調査の項目と同じ)

## (2)内部精度管理

### ①健康診断業務全般(基本的・技術的事項)の研修会等への参加

- 2024年5月 総合健診医学会 精度管理研修 検査技師参加
  - 2024年7月 マンモグラフィ撮影技術講習 放射線技師参加
  - 2024年12月 人間ドック予防医療学会 情報管理指導士研修 保健師参加
  - 2024年10月 全国労働衛生団体連合会 臨床検査研修 検査技師参加
- 年間を通して外部専門機関と特定保健指導コンサルティング契約を締結して研修を継続した。

### ②管理部門職員の研修等への参加

- 2024年7月 安全運転管理者講習
- 第一種衛生管理者資格の取得 1名

### ③腹部・乳腺超音波検査における各大学での臨床実習

- 東京女子医科大学病院 2名、延べ59日間
- 東邦大学医療センター大森病院 2名、延べ102日間
- 国立がん研究センター中央病院 1名、 23日間

## 2)知識面からの精度管理の向上と教育および研修

本法人職員が関連学会、検査学会、セミナー、講習会へ参加しているが、今年度も各分野の学会やセミナー、講習会に参加し、専門分野の知識や手技の向上に努めた。

## 関連学会における役員および職員による学術発表 2件

日本総合健診医学会第53回大会 2025年1月31日～2月1日 浦安市

- ① 「頸動脈超音波検査を小規模の会社で行なった結果」

日本人間ドック・予防医療学会第65回学術大会 2024年9月6～7日 横浜市

- ② 「コロナ禍前後4年間の2次健診受診返書数とがん症例件数の比較」

## 主な関連学会や勉強会への参加実績

- ① 人間ドック健診専門医研修会、日本人間ドック予防医療学術大会
- ② 日本超音波医学会第97回大会学術大会
- ③ 定期的に対面およびオンライン開催 心電図読影勉強会

この結果、一般社団法人 日本不整脈心電学会認定の心電図検定1級に2名、2級に5名、3級に2名が合格した。

## 3) 検体検査センターにおける「外部精度管理」の実施状況と結果の把握

血液検査を委託している検体検査センターにおける外部精度管理(日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、日本衛生検査所協会等の臨床検査精度管理調査)の実施状況とその結果を把握するため、委託機関にその報告を求めその結果がいずれも良好であることを確認した。

## 11. 全衛連労働衛生サービス機能評価の認定更新(6回目)

労働安全衛生法に基づく各種健康診断が適切に実施できる機能を有し、精度管理の優良な健診機関であることを評価する全衛連労働衛生サービス機能評価委員会の「労働衛生サービス機能評価」の認定更新のための監査が、(コロナ禍の混乱のため認定期間が1年間の延長(認定期間 2024年5月31日)となっていた)2024年2月28日に2名の認定委員が参加して、リモート方式により行われた。事前に提出した評価項目チェック書類に基づき、書類の整備状況や検査の実施状況などに関する質疑応答が行われ、その結果2年間の認定延長が認められた。

2024年度は、新たに任命された施設認定委員および自主監査委員を中心に各部署担当者と関連書類の見直しと整備を行い、次回の認定更新に備えた。

(認定期間 2026年5月31日まで)

## 12. 日本総合健診医学会「優良総合健診施設」の認定更新(2回目)

一般社団法人日本総合健診医学会が定める要件を満たした施設を優良総合健診施設として認定し、総合健診業務の高品質を保証するものである。

前年度提出した関連調査書類に基づき書類審査が行われ、2回目の認定更新が認められていたが、2024年2月14日に監査委員2名により施設実査が行われた。

6分野にわたって整備した書類についての質疑応答と健診会場や結果作成部

門、データサーバー室の実査もおこなわれ、審査の結果、2回目の認定更新が認められた。

2024年度は施設認定委員会を中心にチェックリストに従い書類の整備状況や健診現場の環境などを実際に確認した。

(認定期間 2026年3月31日まで)

### 13. プライバシーマークの認定更新準備(7回目)

7回目の更新のために関連書類の整備を継続して行い、更新申請をおこなった。定期的に全職員を対象に個人情報保護のための教育を繰り返し、玄関ホールに防犯カメラを設置し、個人情報を扱う5階と7階の出入り口すべてに入退出管理システムを設置するなど、個人情報管理を徹底した。認定更新のための実査は2025年7月に行なわれる予定である。

(認定期間 2025年4月8日まで)

### 14. 金融機関からの借入について

みずほ銀行新橋支店から当座貸越による短期借入を行い、年度総額120,000,000円を資金調達し、年度内に80,000,000円を返済した。

### 15. 2024年度理事会等に関する事項

#### 1)理事会議事事項

##### (1) 通常理事会

開催年月日:2024年6月12日(水) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部8階会議室

東京都渋谷区恵比寿1-24-4

議事事項:

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| ① 令和5年度事業報告(案)の承認について       | 可決 |
| ② 令和5年度財務諸表等(案)の承認について      | 可決 |
| ③ 令和5年度公益目的支出実施報告(案)の承認について | 可決 |
| ④ 評議員会招集の承認について             | 可決 |

理事現在数8名 出席理事数8名

監事現在数2名 出席監事数2名

##### (2) 通常理事会

開催年月日:2025年3月19日(水) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部会議室

東京都渋谷区恵比寿1-24-4

議事事項:

① 令和7年度事業計画(案)の承認について

可決

② 令和7年度予算(案)の承認について

可決

理事現在数8名 出席理事数8名

監事現在数2名 出席監事数2名

## 2)評議員会議事事項

### (1) 定時評議員会

開催年月日:2024年6月26日(水) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部会議室

東京都渋谷区恵比寿1-24-4

議事事項:

① 令和5年度計算書類等の承認について

可決

評議員現在数6名 出席評議員数4名

#### 事業報告附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。